

令和5年度エゾシカの可猟区域及び期間等に係る意見

団体	賛否	賛否に係る理由等	道の見解
北海道市長会	賛成	—	—
北海道町村会	賛成	—	—
北海道農業協同組合中央会	賛成	狩猟期間を10月1日から開始し、一部の区域を除いて可猟期間を3月31日まで延長することは実態に沿った措置であり賛成いたします。また、農耕地など規制が必要な地域において10月21日を開始日とすることについても必要な措置であり、賛成いたします。	引き続き、エゾシカの適正管理に向けた対策を講じてまいる。
北海道森林組合連合会	賛成	引き続き適正頭数までの個体数管理を望みます。	引き続き、エゾシカの適正管理に向けた対策を講じてまいる。
一般社団法人北海道猟友会	反対	<p>○全ての狩猟期間の始期を10月21日としていただきたい。 始期とされている10月1日は、農林業などの生産活動や釣り、登山及び山菜採りなどのアウトドア活動が行われており、猟場となる山野は落葉前で見通しの悪い状態となっている。 また、道外から来道する全ての狩猟者が、それぞれの地域の実態や猟場の地理に精通しているとは限らないことから危険である。 狩猟の始期を遅くすることによって、見通しの良い猟場環境を確保し、誤射、誤認等による狩猟事故の発生要因を減らすべきである。</p> <p>○狩猟期間は、少なくとも振興局単位で統一していただきたい。 狩猟期間を細区分して適用区分が異なる地域を増やすことは、違反や事故防止の観点から避けていただきたい。</p> <p>○12月1日以降のオスジカの捕獲制限については、各地域の被害農家から捕食量の多いオスジカの捕獲要請が多いことから1日1頭の捕獲制限を2頭に緩和していただきたい。</p>	<p>(1) 狩猟期間の始期及び終期について エゾシカの生息数は増加傾向にあると考えられ、エゾシカの個体数を削減し、生息区域の拡大を抑制するためには、狩猟による捕獲の機会を最大限確保することを基本と考えているが、地域における協議経過や農業生産等の実態を踏まえ、始期及び終期の調整を行っている。 なお、狩猟事故防止の観点から、極力地域で可猟期間を統一することとしているが、地域の実情や意見調整の結果、素案のとおりとなっているところ。来期に向けて、引き続き調整を進めてまいりたい。</p> <p>(2) オスジカの捕獲制限について エゾシカの個体数を減らすためには、メスの捕獲を積極的に行うことが重要であることから、専門家の意見を踏まえて、銃猟によるオスの捕獲については「12月1日以降は、一人1日当たり1頭まで」に制限しており、一定の個体数になるまでは現行の対策を講じてまいりたい。</p>

団体	賛否	意見の概要	道の見解
一般社団法人 北海道自然保護 協会	賛成	<p>エゾシカの生息数増加や生息域拡大が、農林業被害の増大や人間社会との軋轢をはじめ、生物多様性や生態系の保全に対しても重大な悪影響をもたらすことから、エゾシカの生息数及び生息域の管理は北海道における喫緊の課題であると認識しております。とくに、種個体群・植物群落・生物群集・生態系などの階層構造を有する自然環境においては、各階層に対するエゾシカの影響が危惧されます。道内におけるエゾシカの増加はまだ続いており、今後もさらに徹底した管理が必要と考えております。</p>	引き続き、エゾシカの適正管理に向けた対策を講じてまいります。